

会 議 録

会 議 名	平成30年度第3回野田市国民健康保険運営協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1)平成31年度野田市国民健康保険料等について(公開) (2)平成31年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について(公開)
日 時	平成31年1月24日(木) 午後7時から午後7時40分まで
場 所	市役所2階 中会議室1・2
出席者氏名	委 員 直井 治委員、石原 和子委員、中村 ちひろ委員、柳 久之委員、古山 まり子委員、田中 かよ子委員、谷口 勲委員、児玉 雅仁委員、稲富 佐斗子委員 事務局 今村 繁副市長、牛島 修二市民生活部長、小島 信明国保年金課長、中代 英夫保健センター長、代田 明洋収税課長、山本 茂国保年金課長補佐、海老原 純一収税課長補佐、小澤 弘雅市政推進室副主幹、秋鹿 弥由紀保健センター健康増進係長、岡田 尚子国保年金課国保給付係長、金剛寺 弘之国保年金課保険料係長
欠席委員氏名	遠藤 正委員、岡田 邦子委員、竹澤 浩美委員、関根 通子委員、渡邊 隆委員、山本 園子委員
傍 聴 者	無し
非公開の事由	
議 事	平成30年度第3回国民健康保険運営協議会の会議結果は次のとおりである。
市民生活部長	開会の言葉 傍聴者はいない旨、途中からでも入室できる旨及び会議は公開であること並びに会議の録音の了承願いを

柳会長	<p>述べた後、議長である会長と交代</p> <p>挨拶及び議事運営協力依頼後、開会宣言委員15名中、6名欠席であるが、野田市国民健康保険条例施行規則第4条の規定により過半数の委員の出席により会議が成立すること及び会議録の署名人を古山委員と田中委員に依頼し、議事に入る旨、説明</p> <p>議題1「平成31年度野田市国民健康保険料等について」を議題とする。</p>
国保年金課長	<p>議題1「平成31年度野田市国民健康保険料等について」～前回会議（平成30年12月17日）後に県から示された事業納付金に基づく精査による～</p> <p>確定係数による試算に基づく31年度の標準保険料率及び事業納付金が千葉県より示された。</p> <p>標準保険料率の状況について、医療分は所得割7.15%、均等割1万5,919円、平等割3万7,154円となり、いずれも仮係数より引下げとなる。支援分は所得割2.90%、均等割1万2,107円、介護分は、所得割2.07%、均等割1万1,936円となり、いずれも仮係数より引上げとなる。</p> <p>事業納付金について、確定係数による試算では、50億8,067万3,103円となり、仮係数での試算より2,451万1,163円の増額となる。12月17日に開催した国保運営協議会において、31年度の保険料率については、国保財政調整基金の投入による12パターンのシミュレーション分析を行い、ケース3の保険料率を採用することで決定した。なお、保険料率については、医療分は市独自の保険料率を採用し、支援分と介護分については、県</p>

の標準保険料率を採用することとしている。確定係数が示され、支援分と介護分の標準保険料率が変更されたことから、前回採用したケース3の保険料率に修正を加え、改めて保険料率等のシミュレーションを行った。

仮係数及び確定係数に基づくシミュレーションの比較について、基金投入額は8億7,580万円、仮係数と比べて1,040万円の増額となる。現行料額との比較については、増額世帯が25世帯、減額世帯が2万3,756世帯となり、仮係数と比べ増額世帯が18増、減額世帯が20減となる。

賦課割合について、応能が58.19%、応益が41.81%となり、仮係数と比べて応能は0.02%減、応益が0.02%増となり、一人当たりの保険料は8万5,485円で、仮係数と比べて772円増となる。

仮係数に基づくシミュレーションと比較して基金の投入額は1,040万円増えているが、31年度の保険料減額分としての基金投入額の上限額9億2,000万円を超えていないこと、また保険料の増額となる世帯が多くなるが、専従者世帯、特定世帯、また所得が500万円以上の介護分が賦課されていない単身世帯以外では、保険料が増額となる世帯がないことが確認できた。

続いて、平成31年度税制改正による影響について、国から示された平成31年度税制改正大綱により保険料の賦課限度額の3万円引上げ及び軽減判定所得の引上げが決定された。国民健康保険では、医療分、支援分、介護分それぞれに上限の賦課限度額が設定されており、現行の賦課限度額は、医療分58万円、支援分19万円、介護分16万円となるが、医療分の賦課限度額に

ついて58万円から61万円と引上げになる。

また、前年中の世帯総所得が一定の基準以下の世帯については、均等割額と平等割額を軽減する制度を設けており、この一定の基準額となる軽減判定所得について、5割軽減の対象世帯の算定では、被保険者の数に乘ずるべき金額を現行の27万5,000円から28万円に引上げ、2割軽減の対象者世帯の算定では、被保険者の数に乘ずるべき金額を現行の50万円から51万円に引上げとなる。

先ほど説明したケース3の保険料率に、税制改正の内容を反映させたシミュレーションを行った結果、基金投入額は8億6,710万円、賦課割合は応能が58.24%、応益が41.76%、現行料額との比較は増額が233世帯、減額が2万3,718世帯、一人当たりの保険料が8万5,548円となる。増額世帯が233世帯となるが、この理由は賦課限度額が58万円から61万円に引き上がったことによるものであり、賦課限度額まで保険料を払っている所得の高い世帯について増額が生じている状況になる。

一人当たりの保険料の近隣市比較について、確定係数及び税制改正による影響を反映し、算出した一人当たりの保険料は8万5,548円となり、現行の保険料と比較して5,534円減となる。前回の国保運営協議会で説明したとおり、30年度の一人当たりの保険料は低額順で東葛9市中3番目に低いが、ケース3の新保険料率では最も低い保険料となる。

続いて、野田市国民健康保険条例の一部改正については、平成31年度の保険料率を改正することに伴い、野田市国民健康保険条例を改正するもの。

	<p>保険料率の改定について、医療費分は所得割100分の5.5を100分の5.55に、均等割1万4,000円を1万800円に、平等割3万4,000円を2万5,800円に変更し、平等割が2分の1に減額される特定世帯の平等割は1万7,000円を1万2,900円に、平等割が4分の3に減額される特定継続世帯の平等割2万5,500円を1万9,350円に変更する。支援分は所得割100分の2.75を100分の2.90に、均等割1万1,800円を1万2,100円に変更、介護分は所得割100分の2.24を100分の2.07に、均等割1万3,300円を1万1,900円に変更する。</p> <p>賦課限度額の引上げ、軽減判定所得の引上げについて、医療分の賦課限度額の引上げは58万円を61万円に、軽減判定所得の引上げは27万5,000円を28万円に、50万円を51万円に変更する。</p> <p>説明は以上</p>
柳会長	<p>これより質疑に入る。</p> <p>一人当たりの保険料が、近隣市比較で一番低くなる。国保財政調整基金の投入額が、上限とした9億2,000万円を超えていないことから、財政的に問題ないということか。</p>
国保年金課長	<p>そのとおり。</p>
柳会長	<p>ほかに質疑はあるか。</p> <p>[発言する者無し]</p>
柳会長	<p>以上で質疑を終了する。</p>

<p>柳会長</p>	<p>議題1「平成31年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承することで異議はないか。</p> <p>[異議無し]との声有り</p> <p>異議がないようなので、議題1「平成31年度野田市国民健康保険料等について」は、原案のとおり了承された。</p> <p>次に議題2「平成31年度野田市国民健康保険特別会計予算の(案)について」</p>
<p>国保年金課長</p>	<p>議題2「平成31年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」</p> <p>歳入の状況について、国民健康保険料は、32億1,181万3,000円、前年度比1億1,516万6,000円の減、率で96.5%、国民健康保険税は、2億5,238万8,000円、前年度比1億9,462万円の減、率で56.5%になる。保険料及び保険税ともに現年度分は調定見込額に見込収納率93.76%を乗じて算出、滞納繰越分は滞納繰越見込額に見込収納率28%を乗じて算出している。保険料、保険税の合計では、34億6,420万1,000円となり、被保険者数の減少及び保険料率の引下げに伴い、前年度比3億978万6,000円の減額になる。</p> <p>国庫支出金は、東日本大震災に関連する災害臨時特定補助金など76万2,000円、前年度比54万2,000円の増、率で346.4%になる。</p> <p>県支出金は128億3,236万7,000円となり、前年度比9,301万7,000円の増、率で100.7%になる。県支出金の内容の一つ目は、保険給付費等交付金の普通交付金</p>

分が125億5,614万1,000円となり、市が給付する保険給付費について、県が全額負担する交付金となる。30年度は県の積算した数値により予算措置を行ったが、歳入不足が生じ、予備費充当や補正予算により対応したことから、31年度は県の数値と市が積算した数値を比較分析して、最終的に市の積算した数値により保険給付費の予算額に計上している。

県支出金の内容の二つ目は、保険給付費等交付金の特別交付金分で2億7,622万5,000円となり、これは保険者努力支援制度に関する交付金が8,444万5,000円、特定健診に関する交付金が7,018万2,000円などとなり、いずれも県の積算により金額を計上している。

繰入金は19億6,124万円となり、前年度比2億2,376万6,000円の増、率で112.9%になる。一般会計からの法定内繰入金は、軽減世帯に係る保険料軽減分などに関する保険基盤安定繰入金が7億9,658万円、歳出の総務費で計上している人件費や事務費経費に関する人件費繰入金が1億113万3,000円、事務費繰入金が8,002万7,000円、歳出の出産育児一時金に関する出産育児一時金繰入金が3,640万円となる。

また、保険者の責めに期することのできない事情による保険料の減収、医療費の増加に着目して限定的に繰入れを行う財政安定化支援事業繰入金は、一般会計の負担を減とするため、予算額は計上していない。

一般会計からの法定外繰入金は、国保財政調整基金の残高が多い状況にあることから、30年度と同様に予算額は計上していない。

財政調整基金からの繰入金は、保険料率の引下げ及び保険事業の充実を図るために、基金から9億4,710

万円の繰入れをしている。

繰越金は1,503万2,000円となり、前年度比2億1,233万8,000円、率で6.6%になる。こちらは30年度決算の剰余金を31年度に繰り越すもの。

諸収入は3,314万3,000円となり、前年度比992万2,000円の減、率で77%になる。内容は、延滞金加算金が2,060万円、交通事故等による第三者納付金が200万円、医療給付費返納金が1,000万円などとなる。

歳出の状況について、総務費は1億8,127万1,000円で、前年度比122万6,000円の減、率で99.3%になる。総務費の内容は、総務管理費が1億6,267万7,000円、徴収費が1,815万9,000円、運営協議会費が43万5,000円になる。

保険給付費は126億2,276万9,000円となり、前年度比約6,140万円の増、率で100.5%になる。内容は、療養諸費、高額療養費、移送費で125億5,614万1,000円、歳入の保険給付費等交付金として県が全額負担するものとなり、予算額は市の積算数値により算出している。このほかに、出産育児一時金が130人を見込み5,460万円、葬祭費が240人分を見込み1,200万円としている。

国保事業費納付金は50億8,067万6,000円となり、前年度比7,050万8,000円の減、率で98.6%になる。県に納める納付金となり、県の積算額により計上している。

保健事業費は2億71万1,000円になり、前年度比約985万円の増で、率で105.2%になる。保健事業費の主な内容としては、はり、きゅう、あん摩等利用助成費が400人分で975万2,000円、人間ドック費用助成費が

	<p>1,200人分で3,020万9,000円、健康ポイント事業費が1万1,830人分で1,405万9,000円、若者健康診査事業費が1,030人分で1,064万3,000円、特定健康診査等事業費が1万1,687人分で1億2,631万円となる。</p> <p>保健事業費のうち、平成30年度から開始した事業及び31年度から開始する事業などについては、国保財政調整基金から約8,000万円を活用して実施する。31年度から開始する事業は、特定健診の集団健診と自動電話催告システムによる特定健診の受診勧奨になる。また、30年度からの変更点は、はり、きゅう、あん摩等利用助成を1回につき800円から1,000円に増額、人間ドック費用助成の上限額を2万円から2万5,000円に増額する。</p> <p>諸支出金は5,614万5,000円になり、前年度比2億7,000万円の減、率で17.2%になる。内容は、被保険者保険料還付金が3,540万円、償還金が2,000万円などとなる。30年度と比べて大幅な減額となるが、理由としては償還金が30年度は2億9,700万円となるが、31年度は2,000万円となるため。償還金は、概算請求を行った交付金を実施額の確定により過交付であった場合に、国または県に返還を行うものとなり、広域化により31年度から大幅に減額となっている。</p> <p>予備費は1億6,517万2,000円となり、前年度比約5,607万円の増、率で151.4%になる。歳入歳出の支出を合わせる必要があるため、調整した金額となる。</p> <p>以上、歳入合計、歳出合計ともに183億700万円となり、前年度比で2億1,463万3,000円の減、率で98.8%となる。</p> <p>なお、人件費の予算については、歳出の総務費にお</p>
--	--

	<p>いて、国民健康保険事業に係る職員の人件費を計上しているが、本日の運営協議会の資料作成時には人件費の額が確定していなかったことから、人件費は30年度予算額を計上している。また、人件費は一般会計から繰入れしていることから、歳入の繰入金においても歳出と同額を計上している。</p> <p>31年度の人件費については、1月22日に金額が確定し、30年度予算額よりも287万9,000円減額されたことから、歳出の総務費及び歳入の繰入金については、287万9,000円が減額となる。歳入合計、歳出合計は、いずれも端数調整の関係で300万円減額となり、183億400万円となる。</p> <p>説明は以上</p>
柳会長	何か質疑等あるか。
柳会長	被保険者数は何人としているのか。
国保年金課長	<p>保険料の積算において、31年度は被保険者数3万9,333人、世帯数2万4,036世帯としている。30年度は被保険者数4万1,549人、世帯数2万4,868人となり、30年度と比べて被保険者数は2,216人の減、率で94.7%、世帯数は832世帯の減、率で96.7%となる。</p>
谷口委員	<p>特定健診事業費と人間ドック費用助成費の予算額は、30年度現計予算額より増額となるが、若者健康診査事業費は減額となっている。この理由は、国保に加入している若者が減少しているためか、または、若者健診の受診者が想定以上に少ないためか。</p>

保健センター長	<p>若者健診については、400人を見込み予算額を積算したが、年度途中で975人程度と見込んだ予算額に補正している。</p>
国保年金課長	<p>若者健診については、30年度当初予算では400人で計上していたが、想定以上に受診者が多いため、その後、予備費充当により増額している。31年度の見込人数は、30年度より増としているが、初期費用等が減額となっている。</p>
柳会長	<p>ほかに質問等はないか。</p> <p>[発言する者無し]</p>
柳会長	<p>以上で質疑を終了する。</p> <p>議題2「平成31年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり了承することで異議はないか。</p> <p>[異議無し]との声有り</p>
柳会長	<p>異議がないようなので、議題2「平成31年度野田市国民健康保険特別会計予算(案)について」は、原案のとおり了承された。</p> <p>その他、事務局から何かあるか。</p>
国保年金課長	<p>2点、報告させていただく。</p> <p>1点目は国保運営協議会の委員の改選について、現</p>

<p>柳会長</p>	<p>委員の任期は、平成29年4月1日から31年3月31日までの2年間となることから、来年度からの委員の委嘱の進捗を進めている。委員の定数は、平成30年3月に国保条例が改正され、31年度から13人となる。</p> <p>平成30年度の国保運営協議会については、本日が最後となる。この2年間、国保運営協議会では29年度に5回、30年度に3回開催し、御多忙中、御審議をいただき感謝を申し上げます。</p> <p>来年度改めて委員として委嘱させていただく方については、引き続きよろしくお願ひしたい。</p> <p>2点目は次回の開催について、8月下旬を予定しており、開催通知は7月に送付させていただく。</p> <p>報告は以上</p> <p>ほかに御意見等、何かあるか。</p> <p>では、私から一言申し上げさせていただきたい。</p> <p>国保運営協議会委員として、私は今期限りになると思うが、皆様の協力を得て、本日を迎えることができ、改めて御礼を申し上げたい。</p> <p>国保運営協議会は法律で定められており、全ての市町村に置かれている。私達は住民のために審議しており、それぞれの立場から委員になっており、その街でしかない地域色を活かした国民健康保険行政というものを、審議していかなければいけないと思う。情報公開等を含めて、国保運営協議会で行っている事を発信していかなければならないと思う。今後、引き続き委員になられる方は、住民に向けて発信していただきたいと、御礼と共に申し上げます。</p> <p>以上で平成30年度第3回国民健康保険運営協議会を</p>
------------	--

	終了する。御協力に感謝する。
--	----------------